〒297-0024 茂原市八千代 2-10

千葉県教育庁東上総教育事務所

TEL-0475-23-8125 FAX 0475-25-3143

第2号(令和5年7月14日発行)

山武市・波切不動尊(長勝寺)

十九里浜

管理課より

学校における働き方改革推進について

千葉県教育委員会が、令和3年3月に改定した「学校における働き方改革推進プランは、 本県の目標として以下のような内容が示されています。

- ・ 勤務時間を超える在校等時間が、1か月当たり45時間を超えない
- ・勤務時間を超える在校等時間が、1年当たり360時間を超えない
- 「子供と向き合う時間を確保できている教職員の割合」が、令和5年度末までに 100%
- ・「勤務時間を意識して勤務できている教職員の割合」が、令和4年度末までに100%

◎教員等の出退勤時刻実態調査結果比較(全数調査)

(引用: 令和3年度・令和4年度「教職員の働き方改革に係る意識等調査」の結果について)

| | | 調査時期 | 小学校 | 中学校 | 義務教育学校 | 高等学校 | 特別支援学校 |
|---|-----------|--------|-------|-------|--------|-------|--------|
| 教諭等における1 か月当たりの時間 外在校等時間が 45時間を超える 者の割合 | 東上総 | R4.11月 | 50.1% | 61.1% | | | |
| | 千葉県 全体 | R4.11月 | 47.0% | 58.9% | 56.3% | 29.3% | 10.1% |
| | | R3.11月 | 50.9% | 63.8% | 60.0% | 31.1% | 10.2% |

| | | | 調査時期 | 小学校 | 中学校 | 義務教育学校 | 高等学校 | 特別支援学校 |
|---|---------|-------|--------|------|-------|--------|------|--------|
| 教諭等における1 か月当たりの時間外在校等時間か80時間を超える 者の割合 | | 東上総 | R4.11月 | 4.6% | 22.3% | | | |
| | 外在校等時間が | 千葉県全体 | R4.11月 | 4.4% | 20.5% | 10.6% | 5.9% | 0.0% |
| | | | R3.11月 | 6.2% | 26.6% | 24.8% | 6.3% | 0.1% |

◎教職員の働き方改革に係る意識調査結果(抽出校調査)

| 調査時期 | 子供と向き合う時間を確保できている | 勤務時間を意識して勤務できている | | |
|---------|-------------------|-------------------|--|--|
| R4.1 2月 | 64%(令和5年度末目標100%) | 76%(令和4年度末目標100%) | | |
| R3.1 2月 | 64% | 79% | | |

令和4年度11月の調査では、勤務時間に関して千葉県全体の45時間、80時間を超える者の割合より、東上総の割合が上回っています。各学校において、学習指導要領を円滑に実施していくためには、教職員の積極的な業務改善により働き方を見直すこと、限られた勤務時間の中で、計画的・効率的に業務を行おうとする意識をもつことの両輪で進めていくことが必要不可欠です。千葉県教育委員会としても、働き方改革を推進すべく、教職員の働き方改革に向けた実態調査に関する業務(教員不足解消に向けた緊急対策事業)において、(株)マイナビに委託し、働き方改革に向けた実態調査を進めてまいります。

総務課より

認定手当の事後確認について

6月9日(金)に東上総教育事務所総務課職員を講師とし、小・中学校初期層及び経験5年目・10年 目事務職員と市町村(組合)教育委員会事務局担当者の合同研修会を開催しました。

主な内容は、通勤・扶養・住居手当の「事後確認」の説明とグループ別研修でした。

事後確認は、各手当を受給している職員について、支給要件を備えているかどうか及び手当額が適正であるかどうか、関係書類を提出していただき、確認をするために実施します。

その結果、認定要件を備えていないことが確認された場合には、事実発生日に遡って、認定取り消しを行い、戻入が発生する場合があります。

認定時から変更があった場合には、必ず届出をしていただきますよう、お願いします。

指導官より

特別支援アドバイザー事業について

東上総教育事務所には、各学校等のニーズの高まりに応え、「特別支援アドバイザー」が4名 配置されています。要請に応じて、特別な教育的支援を必要とする幼児・児童生徒一人一人の教 育的ニーズに応じた指導・支援の在り方について、教職員、特別支援教育支援員などに対し、助言・援助を行っています。また、各学校などでの研修会講師や相談活動のための「研修派遣」も 行っています。なお、4月に限定し、特別支援学級新担任・通級指導教室新担当・経験年数の浅 い先生方を対象にした「4月限定派遣」を行っています。毎年度末(3月頃)に、申請の案内を 配付しています。

<特別支援アドバイザー の派遣期間>

> 第1期:5月~ 8月 第2期:9月~12月

第3期:1月~ 3月上旬

※学校から各市町村(組合)教育委員会への派遣要請書の提出期間 は決まっていますが、申請期間外であっても要望がある場合は、 事前に電話などでお問い合わせください。

※放課後や長期休業(夏季・冬季)の期間においても、校内研修など の講師として派遣(研修等派遣)します。7月下旬~8月は、まだ派 遣可能な日がありますので、是非、御活用ください。

今後の公開研究会の予定について

秦山**山**

【中学生・高校生との交流会】

※千葉県立成東高等学校(8/1)

山武市立山武中学校

山武市立成東中学校

山武市立成東東中学校

山武市立山武望洋中学校

【学力向上交流会】 オンライン開催 (11/29)

【食に関する指導事業・東上総地区研究協議会】 九十九里町立片貝小学校 (10/17)

> 【地域における食育指導推進事業】 睦沢町立睦沢小学校 (11/22)

【福祉教育推進校】

勝浦市立勝浦中学校 (8/22)勝浦市立総野小学校

【地域や関係機関と連携した防犯教育公開事業】 勝浦市立勝浦小学校 (11/22)

「主体的・対話的で深い学び」に迫る授業紹介(経験年数 10 年未満)

ちばっ子「学力向上」総合プラン(学びの未来づくり ダブル・アクション+ONE)のアクション2 において、経験年数10年未満の教員が行った「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた事 例等を広く紹介し、授業改善を推進していくことが示されています。(U10学びの未来づくり) そこで、今回は、昨年度の訪問から、白子町立白潟小学校の鈴木謙一先生の授業を紹介します。

6年算数「比とその利用」

ピーナッツの量とあら れの量の割合は…



導入に実物を用い て、関心意欲を高 めさせる。

自分の考えが 書けたら提出



児童把握

自分の考えがかけた児童は、授業支援ソフトを活用し、 ノートの画像をタブレット端末から提出させる。その後、 友達とお互いの考えを見合わせる。

形成的評価の具 体例の設定•活用



わかったことは・・・ 使った考えは・・・ もっとやりたいことは・・・



振り返りシートで視点 を明確にさせる。

「見いだす」

「自分で取り組む」

「広げ深める」

「まとめあげる」

教師が系統性を把握し、本時で働かせる見方・考え方を明確にすることで、児童は既習事項を用いながら答え を導き出し、主体的に自力解決や話し合い活動に取り組んでいました。タブレット端末の操作にも慣れており、学習 活動の効果的なツールとして位置付けられていました。